

(様式1)

指定管理者の指定申請書

平成30年7月25日

目黒区エコプラザの指定管理者の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

目黒区長宛て

住 所 目黒区上目黒 2-19-15
目黒区総合庁舎別館 6 階
団体名 エコライフめぐろ推進協会
氏 名 理事長 相馬 熊郎 ㊟

(用紙規格 A4)

(様式2)

法人（団体）の概要

事 項	内 容
法人（団体）名	エコライフめぐろ推進協会
代 表 者 名	理事長 相 馬 熊 郎
本 社 所 在 地	目黒区上目黒2-19-15 目黒区総合庁舎別館6階
設 立 年 月 日	平成7年2月17日(平成17年2月11日名称変更)
設 立 趣 旨	協会は、限りある地球資源とかけがえのない地球環境を保全していくために、区民及び事業者並びに行政のそれぞれの役割を分担し、広く主体的な参加を得て協働しながら、資源及びエネルギーの多消費型の生活様式や事業活動を見直すとともに、それらを有効に活用するなど、環境への負荷をできる限り低減する活動を効果的に推進することにより、環境と人間が調和した地域を実現し、持続可能な社会の形成に寄与することを目的とする。 (※定款・寄附行為・規約・会則等を添付)
資 本 金	0 円 従 業 員 数 14人
収 支 の 状 況	別添資料のとおり (※貸借対照表・損益計算書又は収支計算書を添付)
主 な 事 業 概 要	(1) 区民の環境配慮活動に係る啓発普及・相談に関すること。 (2) 区民の環境配慮活動の支援、ネットワークづくり及び総合調整に関すること。 (3) 環境配慮活動の調査・研究に関すること。 (4) 区民の資源回収及び再利用の促進に関すること。 (5) 目黒区エコプラザの管理業務に関すること。 (6) 目黒区から受託して行う事業等。
主 な 事 業 経 歴	(1) 平成7年設立当初は、資源の分別回収・集団回収、資源化促進などごみの発生抑制・リサイクルの推進を地域に展開した。 (2) 平成17年以降は、環境保全全般にわたる事業を展開している。 (3) 平成18年度から平成20年まで及び平成21年度から平成25年度まで、目黒区立エコプラザの指定管理者として運営管理を行い、平成26年度から平成30年度まで目黒区エコプラザの指定管理者として運営・管理を行っている。
主 な 関 連 会 社 等	なし
類 似 施 設 等 の 管 理 運 営 実 績	なし

(様式3)

再委託業務計画書

平成30年7月25日

目黒区エコプラザの指定管理者の指定を受けるにあたり、再委託業務計画の予定はありません。

目黒区長宛て

住 所 目黒区上目黒2-19-15

目黒区総合庁舎別館6階

団体名 エコライフめぐろ推進協会

氏 名 理事長 相馬 熊 郎 ㊟

(用紙規格 A4)

(様式4)

目黒区エコプラザ指定管理者事業計画書

申込年月日 年 月 日

団 体 名	エコライフめぐろ推進協会		
団 体 所 在 地	目黒区上目黒2-19-15 総合庁舎別館6階		
代 表 者 名	相馬熊郎	設 立 年 月 日	平成7年2月17日

担当者所属・氏名	エコライフめぐろ推進協会 事務局 新戸景子		
電 話 番 号	03-3715-7835	FAX 番号	03-3715-8826
e-mail アドレス	ecolife-meguro@af.wakwak.com		
ホームページ URL	https://www.ecolife-meguro.com		

様式にあつては募集要項の評価基準を参考に記載してください。

1 指定管理事業に関する基本的な方針

① 理念、方針

目黒区エコプラザは、資源及びエネルギーの有効利用等環境への負荷の低減に関する普及啓発及び環境への負荷の低減に関する区民等の自主的活動の支援を行なうことにより、地域及び地球の環境保全に資するため、設置された施設である。

エコライフめぐろ推進協会は、「環境と人間の調和した地域社会の実現」に向けて、継続して環境保全活動の普及・啓発に取り組み、地域に芽生えた環境保全活動のネットワークを構築していくことを基本目標としている。協会は、地域に芽生えた環境保全活動が相互に連携・協力し、環境を守り育むまちづくりの基盤となり、区民一人ひとりのエコな生活スタイルの転換に寄与すべく事業を推進している。

このような理念の下、目黒区エコプラザ指定管理事業の取り組みにあたっては、個人、団体及び事業者の主体的な参加につながるよう目黒区エコプラザを拠点として目黒区エコプラザ条例に基づき様々な環境分野で事業展開していく。また、地域の団体や事業者との協働や他の公共施設等を活用した事業など、多様な展開ができるよう配慮し、当協会の自主事業とも連携して、区民等の環境保全活動の活性化を目指して、指定管理の事業運営に取り組んでいく所存である。

② 施設運営を行う応募動機や意欲について

当協会は平成7年リサイクルプラザ設立当初から管理運営を目黒区から受託して行っている。この間リサイクルプラザからエコプラザへの事業変更にも対応し、施設の設置目的である環境保全に関する普及啓発や、区民の自主的な環境保全活動への動機付け、さらに区民や事業者の環境保全活動への支援や協働事業を通じて地域の環境保全に資するよう努めてきた。

「目黒区環境基本計画」（平成29年3月改定）では、重点的に取り組むテーマとして「一人ひとりの自主的な行動を促す」取り組みを掲げているが、当協会会則の目的の要旨は、「環境と人間の調和した地域社会の実現」であり、このテーマに沿うものである。

このテーマの取り組みをさらに推進していくにあたり、「わたし」から始めて「みんな」で取り組むための支援として、現在、当協会では自主事業においてリサイクルショップの収益金を活用して地域における環境保全活動に対する助成を行っている。また、環境推進員養成講座修了生に対して、エコサポーター制度を設け講座修了後の活動支援を行うと共に、エコプラザ内のシルバートリエの跡地を活用して新たな仲間づくりの場を提供している。

今後、エコプラザ事業である普及啓発活動や環境保全活動への支援・協働事業等をさらに発展させるために、エコプラザ事業や当協会自主事業を通じて、環境保全活動団体とのネットワークの構築を図りながら、個々の団体活動の支援や協働事業を推進していく。また、区とも密接に連携・協力しながら、以下の取り組みを重点的に行っていく。

ア 環境推進員の養成

平成28年度から、環境推進員養成事業が目黒区エコプラザ事業となったことから、指定管理者である当協会が環境推進員養成講座、ステップアップ講座を実施している。平成28年度、29年度の修了生においては、新たな環境保全活動団体として1団体が結成されている。現在、その他にも団体結成の動きがある。

また、エコサポーター制度の下、協会とエコサポーターとは協会及び各団体の活動の案内やボランティア活動への参加などについて、常に情報交換することによって、信頼関係を育んできたことから、今後とも継続して、環境保全活動を行う人材の育成に効果的な環境推進員養成講座の運営及び修了生に対する支援を行なっていく。

イ 地域における環境保全活動のコーディネーター

当協会は、地域における環境保全活動のコーディネーターとして、環境保全活動団体とのネットワークの構築を図りながら、団体活動の支援、協働事業を進めている。

具体的には、「エコまつりめぐろ」や「環境保全活動団体報告会及び交流会」である。「エコまつりめぐろ」はエコプラザのPRを兼ねて、田道ふれあい館全体を会場として実施している。「環境保全活動団体報告会及び交流会」はエコプラザ活動室を会場として実施している。両事業とも多くの環境推進員養成講座修了生が参加する事業である。今後も、更にネットワークが広がるよう交流の機会を工夫し推進していく。

ウ ひとづくり

「目黒区環境基本計画」では、重点的に取り組むテーマとして「一人ひとりの自主的な行動を促す」を掲げている。当協会会則の目的の要旨は、「環境と人間の調和した地域社会の実現」であり、このテーマに沿うものである。当協会では自主事業として「わたし」から始めて「みんな」で取り組むための支援として、リサイクルショップの収益金を活用し、地域における環境保全活動に対して助成を行っている。この助成を受けている団体は、環境推進員養成講座修了生を中心に結成された団体であり、指定管理事業と自主事業を連携して環境保全活動支援を行なってい

る。今後も、目黒区とも連携・協力を密にし、「ひとづくり」のため支援事業等を効果的・効率的に実施していく。

エ リサイクルショップの運営

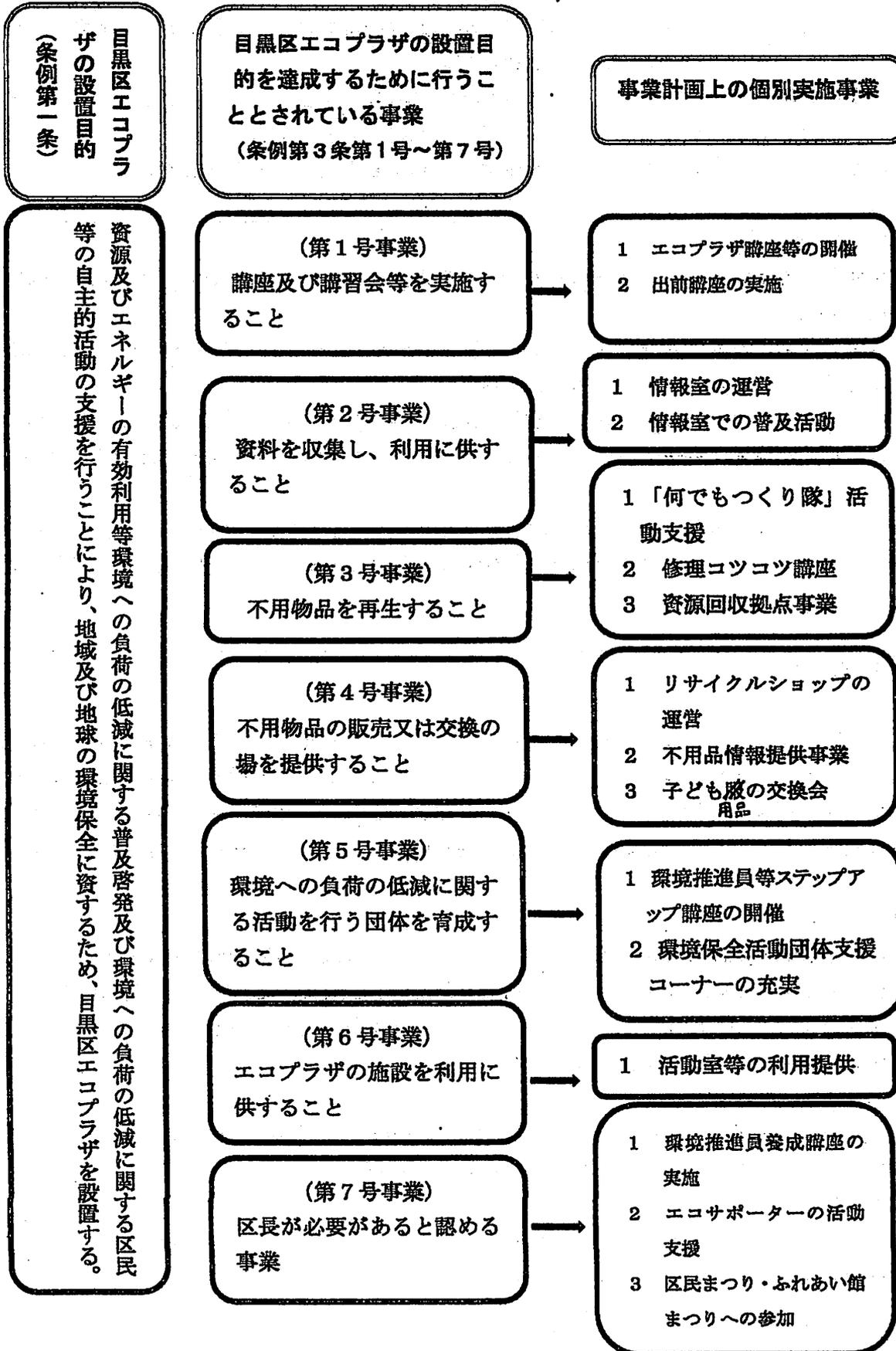
リサイクルショップは、不用品を捨てるのではなく必要とする人に再利用していただき、物を大切に使うことやごみの減量化、資源の再利用の啓発・普及を目的にしている施設である。

リサイクルショップの運営は、区民のボランティアに協力いただいている。ボランティアの多くはリサイクルショップ開設当初から運営に携わっている方である。年齢的には一定高齢化は進んでいるが、接客や物品を見る目には信頼がおける。当協会とボランティアとは定期的にミーティングを行い、ショップ運営や改善について情報共有を図るなど信頼関係を育んでいる。

今後も継続してショップの設置意義の啓発とともに、利用者ニーズや要望など適確に把握し、不用品の販売及び提供不用品の受入れなど工夫しながら運営していく。

2 事業計画
 (1) 事業の体系

目黒区エコプラザ指定管理事業計画体系図



(2) 事業計画

①施設の活用方針

- ア エコプラザが地域の環境保全活動の拠点としての役割を果たすために、環境学習・体験による人材及び団体育成の核となるよう施設を活用する。
- イ 不用品をできるだけごみにせず再利用していく取り組みの拠点として、不用品の販売及びごみ問題の啓発の場としてリサイクルショップを運営する。
- ウ 休館日である日曜日について、区民まつり等の際には臨時開館をおこなうとともに、その他講座等において日曜日開催が望ましい場合については積極的に対応していく。
- エ 施設の活用においては、公平性・公正性を確保し、利用者の利用の拡大を図る。

②情報拠点としての運営方針

- ア エコプラザが環境活動団体の交流や活動の場として定着するよう、交流会の開催や団体活動の情報収集及び提供に努める。
- イ 環境に関する図書や資料の充実を図る。最新の環境施策や問題に関する図書や資料を可能な限り整え、環境情報の拠点として利用者の利便を図る。
- ウ 利用者からのエコプラザや協会に対する意見・要望についてアンケートなどを活用して収集に努める。いただいた意見、要望は区へ報告するとともに、職員間で共有し適宜・適切に改善等を行っていく。
- エ 協会ホームページや広報紙（かたつむり通信、エコプラザだより等）を活用しエコプラザの事業について紹介するとともに、新規事業（新たな取組）の紹介や事業実施状況、講座の告知などをタイムリーに的確に情報提供していく。

③施設の利用、普及啓発

ア 活動室

活動室は、その利用方法について協会ホームページ等で紹介するとともに、円滑な申込み手続きができるよう、区の「集会施設予約システム」へリンクしている。引き続き、利用方法の周知とともに利用拡大を図って行く。また、エコプラザ事業のPR、不用物品再生の普及及び環境活動団体の支援を目的として、活動室を活用して定期的に古布、残り毛糸を使った物づくりの講座を実施する。

イ 情報室・図書コーナー

環境に関する図書や雑誌の配備を充実していくとともに、行政や環境関連団体等の啓発・PR冊子等の資料を収集し情報提供する。また、図書、雑誌等の閲覧を促進するために、環境に関する多様なテーマのパネル展示やワークショップ等区民が参加できる企画を実施するなど、利用増につながる魅力ある事業を展開する。

ウ 環境保全団体支援コーナー

シルパーアトリエ跡スペースの一部を活用し、区民等が環境保全活動団体の立ち上げのための打ち合わせやワークショップ等を行なうための場として提供する。

エ 資源回収拠点

古着・古布、ペットボトルキャップ、廃食油、インクカートリッジなど行政回収の対象とならない物品の回収拠点として、3Rの普及・啓発に努める。

オ 目黒清掃工場内作業室

目黒清掃工場内作業室は、新清掃工場完成時に設置され、平成 35 年度からの利用が見込まれることから、作業室利用にあたっては、粗大ごみの減量等の課題及び、社会状況等も踏まえ環境清掃部と連携して検討する。

④環境学習

目黒区エコプラザ条例第 3 条第 1 号に基づき、次のとおり環境負荷の低減に関する講座・講習会を実施する。

ア 講座等の開催

講座等は、対象やテーマはできるだけ多様なものとなるよう計画する。特に、若年及び中間層の参加を促す、魅力あるテーマを取り上げた講座等を実施する。実施に当たっては、環境問題を取り巻く社会情勢やトレンドなどを考慮するとともに、環境保全活動団体、専門知識を有する環境カウンセラー、学識経験者や大学、企業者等と連携して企画・運営する。

イ 出前講座

保育園、児童館、老人いこいの家などにおいて、無理なく継続できるエコライフが送れるよう、そのきっかけとなる講座を実施する。実施に当たっては、対象者のニーズの把握に努め、各所へ展開していく。

小学校への出前講座は、協会作成の啓発用冊子「めぐろ e c o エコ大作戦」を用い、3 R の取組、環境問題、ごみの分別などの普及・啓発を行なう。また、エコプラザ見学の受入れや牛乳パックを活用した紙すき体験などの体験型の講座も実施していく。

⑤ 3 R の普及と資源回収

地球資源の有効活用、環境への配慮から進められてきた 3 R の取り組みは、現状のリサイクル環境から、2 R（リユース、リデュース）の取り組みへの動きもある。しかしながら、エコプラザはリサイクルの拠点として実績を積んできた経緯もあることから、3 R を重点テーマとして引き続き取り組んでいく。

ア ごみ減量と資源の有効利用を進めていく拠点として、また、出前講座等における啓発テーマとして 3 R について重点的に取り組む。エコプラザでは、資源として再生可能なものについて、回収事業を行なう。古着・古布、ペットボトルキャップ、廃食油、インクカートリッジ等の行政回収の対象とならない資源を回収する。また、啓発の一環として回収の実態を来館者が見られるよう工夫する。

イ 3 R の取り組みの普及・啓発として、古着、古布、残り毛糸などを活用してものづくりに取り組んでいる活動団体、グループの講座を実施する。これらの講座は、エコプラザの PR の一環として定期的に開催し活動の定着を図って行く。

ウ リユースの取り組みは、物を修理して長く大切に使うことの普及啓発事業として、大変好評価を得ている包丁研ぎ、網戸の張替えなどの技術を習得できる「修理コツコツ講座」を引き続き実施する。

エ 粗大ごみ減量、リユースの普及・啓発の一環として行われていた、大型家具再生事業であるシルバートリエが目黒清掃工場建替えに伴い休止となった。これに替わるものとして、不用品交換事業を効果的に活用する。これは、エコプラザで回収できない物の再利用を促す事業であり、当協会は、譲る人、譲られる人を仲介し、譲渡は当事者同士で行っていただく事業である。個人情報保護を徹底し取り組む。

⑥活動団体支援

ア 環境保全活動に対する支援

協会の自主事業として、地域における環境保全活動の広がりや定着を図るため、区民等が結成した環境保全団体が自主的に行う環境保全活動に対して、リサイクルショップの収益金等を活用して助成している。エコプラザ指定管理者として、助成制度の詳細や申請等の周知、各団体からの相談に対応するとともにHPやプラザニュース等により広報に努め支援を広げていく。

イ 交流会等の実施

環境保全活動団体相互の繋がりを深め、情報交換や活動の連携、協働など今後の活動の発展・可能性の足がかりとなるよう、各活動団体の報告会や交流会を実施する。

ウ 環境推進員ステップアップ講座の実施

環境推進員等が活動を行う際の活動のあり方やヒント、きっかけとなるような講座や体験会等を実施する。

エ 相談・アドバイス等の対応

各環境保全活動団体が実施する講演会等の事業について、講師の選定や進め方、周知方法等について、相談・アドバイスを行い、活動の支援をする。

(3) 事業実績について

①現在、運営している又は過去に運営したことのある施設について

施設名称	所在地	運営年月日	概要
目黒区立目黒リサイクルプラザ	目黒区目黒 1-25-26	平成 7 年 4 月 1 日 ～ 平成 18 年 3 月 31 日	平成 17 年 2 月 11 日「リサイクルプラザ」から「エコプラザ」に名称変更
目黒区立平町リサイクルプラザ	目黒区平町 1-5-3	平成 10 年 8 月 3 日 ～ 平成 18 年 3 月 31 日	
目黒区立目黒エコプラザ	目黒区目黒 1-25-26	平成 18 年 4 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日	平成 18 年 4 月 1 日：「エコプラザ」の指定管理業務受託
目黒区立平町エコプラザ	目黒区平町 1-5-3	平成 18 年 4 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日	平成 21 年 4 月 1 日：「エコプラザ」の指定管理業務受託 平成 26 年 3 月 31 日：「平町エコプラザ」閉館
目黒区エコプラザ	目黒区目黒 1-25-26	平成 26 年 4 月 1 日 ～ 現在に至る。	平成 26 年 4 月 1 日：「エコプラザ」の指定管理業務受託

※施設の詳細に関する資料の添付可

② 5年以内に実施した環境学習関連事業について

事業名称	実施年月日	概要(開催地、内容等)	実施結果
別添「事業報告及び決算書」のとおり			

※事業の詳細に関する資料の添付可

(4) 地域団体や学校などの教育機関及び区の関係部署との協働・連携について

①基本的な方針

- ア エコプラザの設置目的の主旨を踏まえ、エコプラザにおける事業活動を通して地域団体、学校などの教育機関等とのネットワークを構築し、それぞれが協力できる態勢づくりを目指す。
- イ 小学校、児童館、老人いこいの家などへの出前講座を実施することにより、館外活動を充実させるとともに、区の関係部署との協働・連携も深めていく。
- ウ 環境カウンセラー、環境推進員（エコサポーター）、大学等と積極的に連携し、専門知識やアイデアを講座・講習会の企画・運営に活用する。
- エ 区的环境清掃部の各課はもとより、都市整備部、みどりと公園課、教育委員会などの関係部局と横断的な協力関係を構築し、区民ニーズに対応した事業活動を実施していく。
また、他の公益的な団体や事業者団体等との連携・協力も推進していく。

②具体的な方法及び内容

- ア 地域団体を対象とした、講座や交流会を実施し、団体間の連携・協力ができるよう、当協会がコーディネーターとしての役割を担う。
- イ 地域で行なわれるイベント等に可能な限り参加し、環境配慮商品の展示・販売、エコ工作、リサイクル品の販売等の出店を行い、エコプラザ事業のPR、環境配慮の啓発を行う。
- ウ 学校・児童館・保育園・老人いこいの家への出前講座
 - ・小学校の出前講座（冊子：めぐろecoエコ大作戦を活用）を学校版めぐろグリーンアクションプログラムの指導・助言の受託(自主事業)を契機に、学校における環境学習の一つとして定着化を図る。また、小学校への出前講座は清掃事務所と連携し、清掃事務所が行っている環境学習と共に行う。
 - ・中学生・高校生の職場体験・ボランティア体験の場として、エコプラザで受け入れる。
 - ・児童館・保育園へは、子育てママを対象としたエコ講座の出前を計画的に推進する。
- エ 環境カウンセラー、環境推進員（エコサポーター）、大学等との連携を図り、エコプラザ学習事業やイベントを実施する。
- オ 目黒区の環境基本計画の重点プロジェクト、みどりと公園課の生物多様性戦略などの取り組みに協力し、区と地域団体等を結ぶパイプ役を果たす。

3 目黒区エコプラザの管理運営

(1) 基本姿勢

- ① エコプラザは公の施設であり、利用に当たっての公正・公平性の確保はもとより、利用者のニーズに合わせた、サービスの充実を図っていく。
- ② 施設の安全管理、個人情報保護及び情報セキュリティ対策には万全を期する。これらに加え職員倫理、透明性の確保、接遇等については区職員と同程度の研修を行なうとともに職場内での指導育成を徹底し、来館者が安心して利用できる環境を整える。
- ③ 区の窓口として位置づけられていることから、他施設の案内、区に対する意見・要望などの取り次ぎや苦情等への真摯な対応に心がけていく。
- ④ 効率的、効果的な管理運営を目指すために、費用対効果やターゲティングを意識し事業運営する。

(2) 管理運営

①職員体制

エコプラザへの職員配置は館長を含む6名体制とする。必要に応じて事務局職員もエコプラザ事業に従事できるよう応援態勢を整える。職員配置は次の「職員配置表」のとおりである。

リサイクルショップは、ショップボランティアにより運営するが、エコプラザ職員のうち1名を担当として配置し、ボランティアの指導・連絡調整、利用者対応等にあたる。ショップボランティアについては、20名程度を常時確保し、リサイクルショップにおける常時就業人数は、4～5名を配置する。

職員の配置表

平成 30 年 4 月 1 日現在

	常勤職員	契約職員 (月 18 日勤務)	計
事務局本部	3 (事務局長・管理 係長・主任)	5	8
目黒区エコプラザ	1 (エコプラザ館長)	5 (主任 3 名含む)	6
計	4	10	14

②利用者対応

ア エコプラザの案内について、周知用リーフレットを作成するとともに、協会ホームページにおいても詳細を掲載する。また、毎月エコプラザだよりを発行し、事業案内や講座等の情報提供に努める。

イ エコプラザが地下に位置することから、1階からの案内表示を工夫し、分かりやすいものにする。また、フロア案内の表示や展示、情報コーナーなどは利用者の視点で改善に取り組み、利用者の利便に添えていく。

ウ 利用者等の意見・要望を反映するために、エコプラザ内に来館者が意見要望を記入するための用紙と用紙を入れる箱を設置し、意見要望の把握に努める。特に、講座等参加者やリサイクルショップ利用者へのアンケートについては、経年の傾向を把握するとともに、きめ細かく分析し改善に反映していく。

エ 活動室の利用は、予約システムを活用して公平な利用に供する。

オ リサイクルショップ、情報室等の利用に際して、利用者マナーに注意を払い誰もが気持ちよく利

用できるよう努める。

③苦情への対応

- ア 利用者から意見、苦情等があった場合は、誠意を持って迅速、的確、丁寧に対応する。
- イ 利用者からの意見、苦情等については、必ず記録しエコプラザ職員、ショップボランティア全員で対応等を共有できるようにする。また、恰好の事例となることから職場研修に活用していく。

④研修

- ア 職員及びリサイクルショップボランティアを対象に、次の研修を定期的に行い、職員等の意識向上を図る。
- ・事故や災害時等の安全管理及び危機管理
 - ・情報セキュリティ
 - ・個人情報保護
 - ・苦情対応等の接遇
- イ 施設運営や講座などの改善やアイデアに役立てるよう、職員等を外部の環境啓発施設の視察や講座・講習会へ研修として参加する。
- ウ 利用者を増やしつつ、利用した方の満足度を向上させていく方策として、継続的な改善策の検討と実行を組織として実現するために、PDCAサイクルを着実に実行していく。
- エ その他、職員を講師に実務研修を適宜実施する。

⑤安全管理及び個人情報

- ア 施設に関する安全管理
- ・目黒区エコプラザ危機管理マニュアル及び田道ふれあい館危機管理マニュアルにより施設及び来館者・職員等の安全管理を徹底する。
 - ・消防訓練及び防災訓練は、複合施設であることから田道ふれあい館の実施する訓練に参加する。
 - ・救急救命講習会及びAED講習会に職員を参加させ、緊急時対応に備える。
- イ エコプラザ利用者に関する個人情報保護
- エコライフめぐろ推進協会個人情報保護規程及びエコライフめぐろ推進協会特定個人情報取扱規程に基づき、個人情報の保護を徹底する。

⑥環境配慮

- ア 目黒区のエコプランに基づき光熱水費の削減・ごみの減量等に努める。
- イ 夏季、冬期の室温設定については目黒区の基準により設定する。
- ウ 利用の無い部屋の消灯を徹底するのはもとより、サンクンガーデンに夏季に緑のカーテンを設置する等、節電効果を図る。

4 その他（参考となる資料等）

別添資料参照

(様式5)

目黒区エコプラザ収支計画提案書

(単位：円)

(収入)

項目	積算内訳	金額
管理経費	支出の内訳に同じ。 受託料 27,000,000 円 リサイクルショップ収益金 7,304,000 円	(D欄の金額を記入すること) 34,304,000

(支出)

項目	積算内訳	金額	
施設の運営経費	人件費 別紙「施設の運営経費の積算内訳書」 (様式5-①(1))のとおり	24,239,000	A欄
	管理運営費 (事務費) 別紙「施設の運営経費の積算内訳書」 (様式5-①(3))のとおり	3,763,000	B欄
事業費 (リサイクルショップ等の事業も含む。)	別紙「事業実施説明書(事業経費の積算内訳書)」 (様式5-②(1))のとおり	6,302,000	C欄
合計		(A欄からC欄の合計を記入すること) 34,304,000	D欄

(様式5-①)

施設の運営経費の積算内訳書

(1) 人件費の積算内容

(単位：円)

予算科目	見積額	内 容
給料	15,846,000	館長1名 年額3,240,000、契約5名12,606,000
諸手当	5,005,000	期末手当、時間外勤務手当、土・日勤務手当、通勤手当
法定福利費	3,156,000	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等事業主負担金
福利厚生費	232,000	健康診断受診料、勤労者サービスセンター会費
計	24,239,000	

※積算した合計額を、様式5のA欄に記入すること。

(2) 管理運営費(事務費)の積算内容

(単位：円)

予算科目	見積額	内 容
通信運搬費	185,000	インターネット料金、郵送料等
旅費交通費	40,000	職員旅費
修繕費	30,000	自転車修繕費
使用料及び賃借料	1,770,000	情報室システムリース料・PC・コピー機等
手数料	120,000	各銀行振込手数料等
委託費	454,000	情報室運営システム保守委託費等
負担金	30,000	研修受講費、セミナー参加費
租税公課	1,134,000	消費税
計	3,763,000	

※積算した合計額を、様式5のB欄に記入すること。

(様式5-②)

事業経費の積算内訳書

(1) 環境学習関連事業にかかる経費の内訳

(単位：円)

項目	積算内訳	金額	備考
会議費	ボランティア昼食代等	36,000	
費用弁償	ショップボランティア・環境推進員費用弁償等	4,197,000	
什器備品費	展示パネル製作費等	70,000	
消耗品費	講習会等材料費・図書費・消耗品、リサイクルショップ消耗品等	452,000	
修繕費	マシン修繕	30,000	
印刷製本費	めぐろecoエコ大作戦・ポスター・チラシ・カレンダー・エコプラザパンフレット料等	720,000	
使用料及び賃借料	バス借上げ料等	260,000	
諸謝金	講座・講習会等講師謝礼等	395,000	
負担金	廃油回収	12,000	
委託費	講座委託等	130,000	
事業費の合計		6,302,000	

※積算した合計額を、様式5のC欄に記入すること。

目黒区エコプラザで実施する事業提案書

(単位：円)

事業名	エコプラザ講座等の開催 【事業体系図との関係：1-1】
目的	日々変化していく環境問題を理解するきっかけとなるよう、子ども達向けテーマの講座を開催し、子どもと保護者が環境負荷低減の糸口や実践できる具体的手法を学ぶ機会を提供する。
概要	<p>1 キッズチャレンジ講座 子ども達にわかりやすいよう、テーマを身近なもの・これから行動していったほしいものとし、区民がエコライフの更なる取り組みを続けていくきっかけを作る。 【内容例】</p> <p>(1) 物を大切に作るきっかけ作り 子ども達に物づくりを体感してもらうことで、その楽しさや道具を大切に扱うことなどを学ぶ。</p> <p>(2) フェアトレードを学ぶ 自分だけではなく、製品の作り手や地球のことを考えてものをつくり、資源・製品の流通や売上の仕組みを学ぶ。</p> <p>2 自然体験 自然をとおして人と生き物・自然との関わりを学ぶ。また日々変化していく環境問題を理解し、環境保護の意識を身につける機会を区民に提供する。 【内容例】</p> <p>(1) 豊かな自然を残すために 生物多様性とは何か？なぜ大切なのかを親子で体験しながら学ぶために、自然公園内でのフィールドワークを行う。</p> <p>(2) 身近な自然を感じるために 目黒区にも豊かな自然があることを感じるために、区内の公園で自然観察を行う。</p> <p>(3) 環境保護意識を身につけるために 海辺の漂流物調べと海の生き物観察などを通して、自然とのふれあいを体験する。 ビーチクリーンアップ（海のごみ拾い）をすることで、環境保護意識を身につける。</p> <p>3 エコまつり・めぐろでの目黒区エコプラザ普及啓発事業 エコプラザのPRとして、大人から子どもまで環境について楽しく学べるような催し物を行い、日常生活の中から環境問題を考えるきっかけの場とする。 来館者の多いエコまつり・めぐろの中で行うことで、幅広い区民の参加を見込んでいる。</p>

	<p>【内容例】</p> <p>(1) 電影紙芝居 エコロジーシアター NPO 法人レインボーが行っている、環境をテーマにした映像の紙芝居、朗読、音楽を付けたエコロジーシアターの上映。</p> <p>(2) ダンボール遊園地 再利用ダンボールで作成した迷路や遊具などを設置し、親子で楽しみながらリサイクルについて考えてもらう。</p> <p>(3) 自然エネルギー体験 NPO 法人ソフトエネルギープロジェクトによる自然エネルギー体験（一人乗りソーラーカー、手回し発電でNゲージを走らそう等）。</p> <p>(4) 国立科学博物館の貸し出し展示 国立科学博物館の巡回展示物「日本の生物多様性とその保全」のロールスクリーンパネルや生物多様性フィギュアを展示し、日本の生物多様性の現状を知り、その保全について考えてもらう。</p>		
対象・人数	区民等	実施時期・回数	年3回程度
経 費 (単位：円)	項目	内訳	金額
	消耗品費	材料費等 一式 30,000	30,000
	印刷製本費	エコプラザパンフレット印刷 一式 170,000	170,000
	通信運搬費	通信運搬費 一式 20,000 (管理運営費に計上)	20,000
	委託費	講座運営委託費 一式 110,000	110,000
	諸謝金	講師謝礼 一式 60,000	60,000
	使用料及び貸借料	バス借り上げ 一式 140,000	140,000
		合計	530,000

目黒区エコプラザで実施する事業提案書

(単位：円)

事業名	出前講座の実施 【事業体系図との関係：1-2】
目的	日常生活で実践できるエコライフをテーマに区施設に出向き出前講座を行う。身近な問題から環境問題を知るきっかけの場を提供する。
概要	<p>1 小学校向け 3Rや環境問題に関する活動について、子どもたちが学習、体験することによりその問題や活動を身近なこととして認識し、実践につなげる。 【内容例】 (1) 「めぐろecoエコ大作戦」・3Rの普及啓発 環境問題や、目黒区のごみの分別やリサイクルについて、目黒区内の小中学生に向けた学習を提供する。 特に社会科で「ごみ・リサイクル」について学ぶ4年生を対象とし、副読本「めぐろecoエコ大作戦」を活用してもらえよう、区立小学校(22校)に向けて出前講座の案内を行う。また目黒区エコプラザの見学受入れも行うほか、夏休みなど長期休暇中には、学童保育への出前講座を行う。</p> <p>(2) 体験学習 牛乳パックのパルプを活用した紙すきや「ごみと資源の分け分けゲーム」等要望によって対応できるよう体験メニューを作成し、活用してもらえようPRを行う。 例) エコプラザの施設見学・紙すき体験・ごみと資源の分け分けゲーム・エコ工作等</p> <p>2 保育園・児童館 日頃、子ども達や乳幼児の親子が利用している施設(乳児クラブ・幼稚園・保育園、幼稚園・保育園などのサークル・保護者会など)に出向いて講座を行う。 また、対象・内容別講座のメニューを作成して、出前講座の周知を図る。 【内容例】 環境にやさしいお掃除の実演(重曹とクエン酸を使ったお掃除)・バスボム作り、3R入門講座(資源とごみの基本レクチャー・リサイクルおもちゃづくり等)など。</p> <p>3 老人いこいの家 普段目黒区エコプラザに通う機会の少ない西部・南部地区の方へ向けてリメイク講座などの出前講座を行う。目黒区エコプラザのPRとともに環境問題に触れるきっかけの場の提供を行う ※ 出前講座の企画・運営等は、必要に応じて環境活動団体、エコサポーター等へ依頼する。</p>

対象・人数	区民等	実施時期・回数	通年
経費 (単位：円)	項目	内訳	
	諸謝金	出前講座講師謝礼 @5,000×2=10,000	
	消耗品費	一式 20,000	
	印刷製本費	出前授業用冊子 一式 280,000	
	委託料	@5,000×4=20,000	
	合計		330,000

目黒区エコプラザで実施する事業提案書

(単位：円)

事業名	情報室の運営 【事業体系図との関係：2-1】		
目的	エコライフや環境に関して知る、見る、感じる、体験する場を提供します。情報室の利用を促進するため、年齢層や季節に応じた内容でタイムリーに提供できるよう工夫し、様々な年齢層に親しまれる情報室をめざす。		
概要	<p>1 エコライフに関する情報の提供 国、都、区などの行政情報を始めとして、ごみの分別方法、環境にやさしい掃除の仕方、家庭で不要な物の活用方法、フリーマーケット開催情報など、エコライフを送るために必要な情報を常に収集し、提供する。</p> <p>2 展示コーナー パネルや実物を活用した展示コーナーを設け、環境や3Rに関する情報提供、エコプラザで行っている事業の紹介を行う。また、季節に合わせたワークショップを行う。 【内容例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル素材でクリスマスリース作り ・チラシや包装紙を使ったカード作り <p>3 図書の提供 環境に関する図書・雑誌を充実するとともに、展示コーナーのテーマと連動させ、図書の配架を工夫する。</p>		
対象・人数	区民等	実施時期・回数	通年
経費 (単位：円)	項目	内訳	金額
	消耗品費	図書購入・雑誌購入費ほか 一式 200,000	200,000
	通信運搬費	展示物送料 一式 20,000 (管理運営費に計上)	20,000
	印刷製本費	カレンダー印刷 一式 220,000	220,000
	合計		440,000

目黒区エコプラザで実施する事業提案書

(単位：円)

事業名	情報室での普及活動 【事業体系図との関係：2-2】																		
目的	エコプラザを訪れた区民が気軽に学習し、訪問成果を持ち帰れるよう、来場者層に合わせたミニ学習会や展示を行う。																		
概要	<p>1 サロン・エコライフ 情報室の図書コーナー等を使用し、来館者が気軽に参加出来るよう、エコ講座やワークショップを行う。予め多数の予約がある場合は活動室を使用する。 【実施】年4、5回程度 【講師】めぐろエコサポーターや協会会員などへ依頼する。 【内容例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>テーマ</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">子ども</td> <td>ごみと資源の分け分けゲーム</td> <td>協会オリジナルのPCゲームで3Rを学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>夏休み自由研究</td> <td>自由研究・自由工作の参考になるような講座を行う。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大人</td> <td>重曹・クエン酸でお掃除</td> <td>重曹・クエン酸を使った掃除方法の提案を行う。</td> </tr> <tr> <td>リメイク講座</td> <td>着物のリメイク相談や講習会を行う。</td> </tr> <tr> <td>全世代</td> <td>エコ工作</td> <td>材料を提供し、自由に工作ができるスペースを設ける。</td> </tr> </tbody> </table>			対象	テーマ	内容	子ども	ごみと資源の分け分けゲーム	協会オリジナルのPCゲームで3Rを学ぶ。	夏休み自由研究	自由研究・自由工作の参考になるような講座を行う。	大人	重曹・クエン酸でお掃除	重曹・クエン酸を使った掃除方法の提案を行う。	リメイク講座	着物のリメイク相談や講習会を行う。	全世代	エコ工作	材料を提供し、自由に工作ができるスペースを設ける。
	対象	テーマ	内容																
	子ども	ごみと資源の分け分けゲーム	協会オリジナルのPCゲームで3Rを学ぶ。																
		夏休み自由研究	自由研究・自由工作の参考になるような講座を行う。																
	大人	重曹・クエン酸でお掃除	重曹・クエン酸を使った掃除方法の提案を行う。																
リメイク講座		着物のリメイク相談や講習会を行う。																	
全世代	エコ工作	材料を提供し、自由に工作ができるスペースを設ける。																	
<p>2 テーマ展示 テーマに沿った展示を作成し、来館者が楽しみながら学べる場を設ける。また、学校等の長期休暇に合わせてプレイマットや座卓を用意し、子供向けの環境に関する図書閲覧コーナーの設置を行う。</p>																			
<p>3 図書コーナー(体験の場)の活用 エコイズや環境カルタ・昔遊びなど、子供が遊びながら環境問題に気づけるようなグッズや場を用意する。またDVDや再生品の展示など、子供の動機づけとなる工夫を凝らしていく。</p>																			
<p>4 窓口での普及啓発 緑のカーテンの普及啓発としてゴーヤやふうせんかずら等の種や、着物のリメイク作品のレシピや、生ごみ堆肥の作り方などの配布を行う。</p>																			
対象・人数	区民等	実施時期・回数	通年																
経費 (単位：円)	項目	内訳	金額																
	消耗品費	一式 20,000	20,000																
	諸謝金	講師謝礼 @5,000×3回×2名=30,000	30,000																
	合計		50,000																

目黒区エコプラザで実施する事業提案書

(単位：円)

事業名	「何でもつくり隊」活動支援 【事業体系図との関係：3-1】		
目的	ごみの減量、リサイクルについて、物づくりを通して理解し、日常行動として定着させていく。古着・古布・残り毛糸等を使った、団体の物作りの活動をエコプラザに定例化させ、区民が自由に参加できるように広げていく。また、成果物を福祉施設や被災者支援などに活用する。社会貢献活動として位置付けていく。		
概要	<p>1 各講座月1回程度開催</p> <p>2 活動団体(グループ)：毛糸 de ボランティア、古布で遊ぼう、もめんむすび、つるし飾りの会、布ぞうり・さき織りサークル</p> <p>3 活動内容</p> <p>(1) 毛糸 de ボランティア…残り毛糸を活用したひざ掛け作り。作品は福祉施設等に寄付。</p> <p>(2) 古布 de 小物作り…古布やはぎれを活かしたパッチワークや小物作り。</p> <p>(3) エコ布ぞうり…古布を活かした、ぞうり作り。</p> <p>(4) つくりなおしカフェ…着物やYシャツなどの素材を活かしながらリメイク。ていねいな暮らし方をみんなで考える。</p> <p>(5) 古布 de つるし飾り…古布を使った、つるし飾り作り。ひと月に1つのモチーフを作る。</p> <p>(6) 古布 de さき織り…古布を生かして織り機を使って作品を作る。</p> <p>4 年に1回、懇談会を開催し、参加団体間の交流を図るとともに情報交換・意見交換を行い、今後の活動に活かす。</p>		
対象・人数	区民等	実施時期・回数	各講座毎月1回
経費 (単位：円)	項目	内訳	金額
	消耗品費	一式 10,000	10,000
	修理費	一式 30,000	30,000
	会議費	一式 2,000	2,000
	合計		42,000

目黒区エコプラザで実施する事業提案書

(単位：円)

事業名	修理コツコツ講座 【事業体系図との関係：3-2】		
目的	リペア（修理）技術の普及啓発を行う。もの（製品）を修理して長く使うことにより、リデュース（廃棄物の発生を抑制し、資源の使用料を減らす。）を促進する。		
概要	<p>1 参加者がリペア技術を習得できる講座を、目黒エコプラザ活動室で年4回程度開催する。</p> <p>2 講座の内容例 (1) 包丁研ぎ (2) 網戸の張り替え</p> <p>3 講師について 環境保全活動団体、事業者等へ依頼する。</p>		
対象・人数	区民等 1回20人程度	実施時期・回数	5月、7月、11月、2月
経費 (単位：円)	項目	内訳	金額
	諸謝金	講師謝礼 @5000×4人×3回=60,000	60,000
	通信運搬費	一式 3,000 (管理運営費に計上)	3,000
	消耗品費	一式 30,000	30,000
	合計		93,000

目黒区エコプラザで実施する事業提案書

(単位：円)

事業名	資源回収拠点事業 【事業体系図との関係：3-3】		
目的	目黒区の資源回収を広め、協力するため、目黒区エコプラザを資源回収拠点のひとつとする。		
概要	<p>目黒区エコプラザにおいて、「紙パック・小型家電」の回収コーナーを設置する。また、目黒区における資源回収の内容等を深く理解してもらうための工夫をこらし、コーナー全体が啓発の場になるように努める。</p> <p>さらに、行政回収の対象にならない廃食油・古着・ペットボトルキャップ・インクカートリッジの回収を独自に行い、区民の要望に応える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルキャップ 回収したペットボトルキャップは、再生事業者へ売却し、事業者が資源化し建築資材等として活用する。売却益はめぐろのサクラ基金等に寄付する。 ・廃食油 回収した廃食油は、会員登録している都内のネットワーク“Tokyo 油田”にて石けんの材料や、燃料とするなどして、エコ資源として再利用する。 ・古着 不用な衣類を回収し、再利用・再資源化している業者へ売却し、その収益を協会の環境学習や講座、講習会等で活用することで区民に還元する。 ・インクカートリッジ ブラザー、キヤノン、デル、エプソン、日本HP（5社）の使い終わったインクカートリッジを回収し、5社で共同運営する工場へ送る。各メーカーでは文房具や園芸用品などにリサイクルし、収益金は自然保護団体等に寄付している。インクカートリッジの回収は、平成30年2月から実施しており引き続き継続する。 <p>※ 今後も他のリサイクル品の回収について、財政負担等を考慮し、調査研究していく。</p>		
対象・人数	区民等	実施時期・回数	随時
経費 (単位：円)	項目	内訳	金額
	負担金	一式 12,000	12,000
	合計		12,000

目黒区エコプラザで実施する事業提案書

(単位：円)

事業名	リサイクルショップの運営 【事業体系図との関係：4-1】		
目的	リサイクルショップは、「ものを繰り返し使う暮らし」を広め（リユース）、「ごみを減らす暮らし」を広める（リデュース）ために、家庭で不用になったものを「もう一度生かす」ことができるための橋渡しをすることを目的として運営する。		
概要	<p>1 リサイクルショップの形態は、区民からの寄付品を直接、店舗で販売する方法とする。</p> <p>2 リサイクルショップは、目黒区エコプラザの職員1名とボランティア4～5名程度を配置し運営する。</p> <p>3 毎月1回、ボランティアとミーティングを行い、業務上の問題点や課題等を把握し、業務改善や円滑な運営に役立てる。</p> <p>4 販売促進のための周知を協会ホームページ、エコプラザだより、区内掲示板、ショップPRチラシ配布などで行うとともに、区内の祭りなどにも出向き積極的にPRを行っていく。</p> <p>5 在庫が多い日本人形、額、大皿、五月人形などを滞りなく販売する手段として、展示方法を工夫するとともにホームページを活用しPRする。</p> <p>6 平町エコプラザ廃止により、南部・西部地区からの寄付品や古着の回収が難しい状況であることから、南部・西部地区で出張エコプラザとして雑貨や古着などの回収を行い、雑貨等販売可能な物はリサイクルショップで販売する。</p>		
対象・人数	区民等	実施時期・回数	通年
経費 (単位：円)	項目	内訳	金額
	費用弁償	ショップボランティア 一式 3,966,000	3,966,000
	諸謝金	ショップボランティア研修講師謝礼 一式 100,000	100,000
	印刷製本費	ショップチラシ、ポスター制作費 一式 50,000	50,000
	会議費	一式 20,000	20,000
	消耗品費	一式 100,000	100,000
		合計	

目黒区エコプラザで実施する事業提案書

(単位：円)

事業名	不用品情報提供事業 【事業体系図との関係：4-2】		
目的	ごみ減量、リユースを目的として、家庭で不用になった品物を活かすために、「譲りたい方」と「欲しい方」を仲介する仕組みをシステム化し、エコプラザで情報提供する。		
概要	<p>不用品情報を利用できる者は、個人情報保護の観点から、エコプラザの利用登録証の交付を受けた者とする。</p> <p>1 情報の登録 希望者は利用者登録を行い、登録者へはエコプラザ利用登録証を発行する。登録者には不用品情報だけでなく、収集している図書・資料等の貸出しも行う。不用品情報は、協会情報管理システム（MRシステム）に登録するとともに、情報室へも掲示する。</p> <p>2 情報の紹介 当協会の情報管理システムで（MRシステム）に登録中の品物の情報は、情報室の不用品情報コーナー及び協会HPに掲載し、希望者と品物の所有者を仲介する。仲介後は本人同士での直接交渉となる。</p> <p>※ なお、平成30年4月の協会ホームページのリニューアルに合わせて、不用品情報の写真を掲載するようにし、利便性の向上を図った。</p>		
対象・人数	区民等	実施時期・回数	随時
経費 (単位：円)	項目	内訳	金額
	使用料及び賃借料	情報管理システム（MRシステム） リース料 一式 350,000 (管理運営費に計上)	350,000
	委託費	情報MRシステム委託 一式 453,600 (管理運営費に計上)	453,600
	合計		803,600

目黒区エコプラザで実施する事業提案書

(単位：円)

事業名	子ども用品の交換会 【事業体系図との関係：4-3】		
目的	子育て世代の親が子どもと楽しんで目黒区エコプラザへ足を運ぶきっかけをつくる。また、使えなくなった物を捨てるのではなく、再利用するための工夫をすることで、ごみを減らすことができることを学べる場とし、同世代の子どもをもつ親たちの情報交換の場としても活用するため実施する。		
概要	<p>子ども用品の交換会を通して、不要なものを捨てるのではなくまた活用して生かすきっかけづくりをする。この事業は平成28年度に着手したもので、今後も引き続き継続する。</p> <p>(内容例)</p> <p>1 子ども服の交換会 サイズアウトした服を捨てずに誰かと交換して活用してもらう。</p> <p>2 絵本の交換会 一度読んでしまった絵本を捨てることなく、他の絵本と交換し、活用するために行う。</p> <p>3 環境絵本の読み聞かせ 環境に関する絵本の読み聞かせを行うことで、親子でエコな暮らしを考えるきっかけをつくる。</p>		
対象・人数	区民等	実施時期・回数	年1回
経費 (単位：円)	項目	内訳	金額
	会議費	一式 2,000	2,000
	合計		2,000

目黒区エコプラザで実施する事業提案書

(単位：円)

事業名	環境推進員等ステップアップ講座の開催 【事業体系図との関係：5-1】		
目的	環境推進員や、エコサポーターを対象として団体活動を行う際の活動のあり方や環境問題に関する講座を協会と活動団体が連携して開催することにより、情報や知識の共有と環境活動団体の円滑な運営に寄与する。		
概要	<p>1 講座回数 年1回程度</p> <p>2 講座内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温暖化・省エネ・生物多様性など環境問題をテーマとした講座 ・環境保全活動の基本を学ぶ講座 等 <p>3 講師 大学教授、民間企業、活動団体など</p> <p>4 エコサポーター同志の交流の場として、講座終了後に交流会を行う。</p>		
対象・人数	めぐろエコサポーター登録者 30名	実施時期・回数	9月～12月 1回程度
経費 (単位：円)	項目	内訳	金額
	諸謝金	講師謝礼 一式 30,000	30,000
	会議費	一式 3,000	3,000
	消耗品費	一式 1,000	1,000
	合計		34,000

目黒区エコプラザで実施する事業提案書

(単位：円)

事業名	環境保全活動団体支援コーナーの充実 【事業体系図との関係：5-2】		
目的	区民やエコサポーター等が環境保全活動に取り組む団体立ち上げのための支援として、シルバーアトリエの跡スペースの一部を活動打合せの場として活用する。今後、団体を立ち上げる人への参考となるよう、既活動団体等の活動のパネル等を展示して情報提供を行う。		
概要	シルバーアトリエ事業が28年度末で休止したことに伴い、29年11月から環境保全活動団体の立ち上げの打合せ等のため、環境保全活動団体支援コーナーを設置した。この団体支援コーナーを、現在活動を継続している環境保全活動団体や何でもつくり隊へも広く開放し、団体支援として提供する。 団体相互の情報交換の場を設け、横のつながりを広げていく機会を設ける。		
対象・人数	環境活動をしている団体・個人等 区民	実施時期・回数	通年
経費 (単位：円)	項目	内訳	金額
	消耗什器備品費	展示パネル 一式 70,000	70,000
	会議費	一式 5,000	5,000
	合計		75,000

目黒区エコプラザで実施する事業提案書

(単位：円)

事業名	活動室等の利用提供 【事業体系図との関係：6-1】		
目的	広く一般の団体や目黒区エコプラザ登録団体の活動の場として公平性を確保しつつ、提供するとともに、指定管理事業などの講座・講習会の会場としても活用する。		
概要	定期的に活動室を活用して実施する「何でもづくり隊」事業や講座・講習会を実施することにより、活動室のPRへつなげ、利用者の拡大を図る。		
対象・人数	環境活動をしている団体・個人等 区民	実施時期・回数	通年
経費 (単位：円)	項目	内訳	金額
	消耗品費	一式 5,000	5,000
	合計		5,000

目黒区エコプラザで実施する事業提案書

(単位：円)

事業名	環境推進員養成講座の実施 【事業体系図との関係：7-1】		
目的	地域において自主的かつ自発的に環境への負荷の低減に関する活動を行うことが出来る人材を育成する。		
概要	<p>1 講座回数 全6回</p> <p>2 運営方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの設置 (企画運営についての意見・助言) ・企画運営委員の設置 (環境推進員修了生から6～7名程度) ・企画委員会 (講義及びフィールドワークカリキュラムの立案及び講座運営) <p>3 講座内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 オリエンテーション ・第2回～第4回 企画運営委員の立案に基づく基本的な環境問題に関する講義・フィールドワーク ・第5回 グループ討議 (地域におけるグループ活動の実践方法や環境学習講座の作り方について) ・第6回 グループ発表、講評、修了式 <p>4 講師 大学教授、民間企業、活動団体など</p>		
対象・人数	区内在住・在学・在勤 20名	実施時期・回数	10月～翌年2月 6回
経費 (単位：円)	項目	内訳	金額
	費用弁償	企画委員への費用弁償 (企画委員会4回・下見1回・講座6回) 一式 231,000	231,000
	諸謝金	アドバイザー謝礼 @5,000×1名×11回=55,000 講師謝礼 (大学教授) @15,000×2h×1回=30,000 講師謝礼 (民間企業等の講師) @10,000×1h×2回=20,000	105,000
	使用料及び貸借料	バス借上げ料 一式 120,000	120,000
	消耗品費	一式 5,000	5,000
		合計	

目黒区エコプラザで実施する事業提案書

(単位：円)

事業名	エコサポーターの活動支援 【事業体系図との関係：7-2】		
目的	エコサポーターがボランティア活動や団体活動を行う際の相談や、場の提供、広報のための印刷機使用等の支援を行う。		
概要	<p>1 情報提供 目黒区エコプラザやエコライフめぐろ推進協会、環境推進員の修了生が立ち上げた活動団体の講座やイベントを案内（ボランティア募集含む）する。</p> <p>2 場の提供 養成講座を修了後、活動団体を立ち上げた団体に対し、打合せ等に必要な場を提供する。</p> <p>3 アドバイス等の支援 活動団体の環境活動に関する相談</p> <p>4 広報等の支援 団体活動を周知するために、協会ホームページ等に掲載するとともに、チラシ等の印刷及び住区等掲示板への掲示依頼などを行う。</p>		
対象・人数	めぐろエコサポーター登録者 100名	実施時期・回数	通年
経費 (単位：円)	項目	内訳	金額
	通信運搬費	一式 20,000 (管理運営費に計上)	20,000
	消耗品費	一式 10,000	10,000
	合計		30,000

目黒区エコプラザで実施する事業提案書

(単位：円)

事業名	区民まつり・ふれあい館まつりへの参加 【事業体系との関係7-3】		
目的	普段エコプラザを利用していない区内外の参加者が多い「区民まつり」や、ふれあい館を利用している方とご家族が多く集まる「ふれあい館まつり」にエコプラザを臨時開館し、他団体、行政等と共催して実施することによりエコプラザをより多くの区民に周知する。		
概要	<p>1 ファミリー層が関心を持ちやすい、身近な環境問題をテーマにしたゲームを行う。</p> <p>2 エコ工作は、作品を実際にその場で作動させて体験できるものにする。</p> <p>3 実験やパフォーマンスによる環境学習会などを開催する。</p> <p>4 リサイクルショップ等の周知のため、特別セールやゲーム、エコ工作、ワークショップを体験することで、リサイクルや環境問題について考えるきっかけとする。</p>		
対象・人数	区民等	実施時期・回数	6月、9月 年各1回
経費 (単位：円)	項目	内訳	金額
	消耗品	一式 20,000	20,000
	会議費	一式 6,000	6,000
	合計		26,000

誓 約 書

私は、目黒区が実施する目黒区エコプラザ指定管理者の募集の申請書の提出に当たり、次の事項を誓約します。

- 1 申請書の提出に際し、目黒区エコプラザ指定管理者選定に関する要領について十分理解し、同意した上で申請します。
- 2 目黒区エコプラザ指定管理者選定に関する要領の「6 指定申請者としての資格」に定める必要な資格を有するとともに、暴力団排除条項に抵触する事実がなく、今後も同条項を遵守します。

平成30年7月25日

目 黒 区 長 宛て

住 所 目黒区上目黒2-19-15

目黒区総合庁舎別館6階

団体名 エコライフめぐろ推進協会

氏 名 理事長 相馬 熊郎 ㊟